

米子市立山陰歴史館所蔵の島根県竹島の写真について  
井上貴央

最終ページ

# 領土・主権展示館のリニューアルについて



齋藤 康平

(内閣官房領土・主権対策企画調整室企画官)

はじめに

- 1 リニューアルの目的
  - 2 具体的なリニューアル後の展示物
- おわりに—残された課題について—

はじめに

## (1) 領土・主権展示館とは

領土・主権展示館は東京の虎ノ門にある国立の展示施設である。我が国の領土・主権に関する事実や我が国の立場に関する正確な理解を国内外に浸透させていくための発信拠点として2018(平成30)年1月に開館した。同館は、展示面積の拡大や展示内容の充実等を図るため、2020(令和2)年1月に東京都千代田区霞が関の虎の門三井ビルディング(当時。現在は虎ノ門ダイビルイーストに名称変更)に移転した。

## (2) 2020年の領土・主権展示館の移転の狙いと課題

内閣官房領土・主権対策企画調整室<sup>1</sup>では、2014(平成26)年から研究者の知見や助言を踏まえて竹島と尖閣諸島に関する資料調査を実施してきた。2020年の移転にあたっては、これらの調査の成果を反映することに注力した<sup>2</sup>。例えば、移転後の領土・主権展示館では、竹島に対する平和裏で継続的な行政権の行使に関する行政文書や尖閣諸島の有効な支

1 内閣官房領土・主権対策企画調整室は、2013年2月に、「領土・主権に関する国民世論の啓発等に係る企画及び立案並びに総合調整に関する事務を処理するとともに、内閣府北方対策本部との連携を図るため」に設置された。同室では、「領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会」の報告書や提言などを踏まえつつ、領土・主権をめぐる情勢についての対外発信、国内啓発及び資料調査に関する取組を進めてきた。

2 2020年の移転の詳細については、高橋徳嗣「新領土・主権展示館メイキング：日本の領土について「考える場」の創設」『島嶼研究ジャーナル』第10巻1号(島嶼資料センター、2020年)70-105頁。

配に関する行政文書(それぞれの島々の所轄、課税、産業取締・許認可などに関する行政文書)を整理の上紹介している。尖閣諸島及び竹島が歴史的にも国際法上も我が国固有の領土であるという我が国の立場をより客観的かつ説得力のあるものとすべく、パネルや展示物において資料調査で確認された史料を多く紹介した。また、北方領土に関する展示についても、北方領土が我が国の固有の領土である歴史的経緯、北方領土問題の発生経緯、戦後の日ソ/日露交渉に関する展示に加え、当時の生活道具や絵葉書など当時の生活が実感できる展示やプロジェクション・マッピングなど新しい技術を使った展示を行うなどの工夫を行った。

2020年1月の移転以来、展示内容については一般的に来館者からは高い評価を受けていると考えている<sup>3</sup>。しかし、来館者は壮年成人層に偏りが見られ、当初ターゲット層の1つとしていた児童生徒を含む若年層の来館については必ずしも十分ではない。その原因の1つとしては、我が国領有権の根拠などについて史料などの客観的な事実に基づいた展示が行われているものの、展示方法がパネル中心で解説文を読むという相当の負担を来館者に求めていること、展示物などが基本的に大人向きに制作されており(運用の中で過去数年、児童生徒向けのコンテンツや教材も制作しているものの)、小中学生向けにも制作されているものは少ないこと、また領土・主権展示館そのものの認知度が不十分であることなどがあると考えられる。また、来館者の一部からは、北方領土・竹島・尖閣諸島の歴史的経緯や我が国の領有権の根拠などについてはよく理解できたが、それぞれの現状に関する展示が少ないという指摘もあった。

令和5年1月19日に谷公一領土問題担当大臣(当時)に手交された「領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会」の意見においては、現在の展示は、「資料調査や史料に基づいている点は評価できる」としつつも「我が国の領土・主権をめぐる厳しい周辺情勢やそれに対する日本政府の政策や対応についてわかりやすい発信の工夫が必要である」とし、「来館者の理解・実感を促す展示」、「児童生徒を含む若年層が領土・主権をめぐる情勢に関心を持ち、展示館に気軽に訪問できるような環境

3 例えば、Google map上の口コミによる平均評価は4.5となっており、都内の大規模な博物館・美術館と比較しても遜色はない。

整備]、「小中学生の社会科見学での利用を含め、初訪問者からリピーターまでニーズに対応した発信の工夫」が必要であるとの指摘が行われた。

### (3) 課題に対応するためのリニューアル

ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢など国際情勢が著しく悪化している中で、我が国の領土・主権をめぐる情勢も厳しさを増していること、そのような情勢の中で国際社会の法と秩序を尊重する我が国の対応について若年層を含め国内外の広汎な理解を得ることは喫緊の課題である。そのような課題認識の下、令和6年度に領土・主権展示館のリニューアルを行うこととしたものである。11月から工事に入り来年3月末までに工事を完了させ、令和7年度初めにリニューアル・オープンを行うことを予定している。

以下、リニューアルの目的、具体的なコンテンツ及びリニューアル後の課題について述べるが、本稿の内容は、事実関係に関する部分を除き、すべて筆者個人の見解であって文責は筆者に帰する。

## 1 リニューアルの目的

### (1) 領土・主権をめぐる情勢に強い関心を持たない層の来館を促すこと

上述のとおり、令和2年に移転した後の領土・主権展示館の展示は、領土・主権をめぐる情勢などに関心が深い層からはおおよそ高評価であったものの来館者層に拡がりを欠いた。このため、今回のリニューアルの最大の目的は、領土・主権をめぐる情勢について必ずしも強い関心や知識を持たない一般層、特に若年層(児童生徒層を含む)に、領土・主権展示館について興味を持ってもらい、実際に足を運んでもらうことに置いている。そのため、最新の展示技術などを踏まえてエンターテインメント性の高い常設展示物を制作することとした。必ずしも領土・主権について強い関心がなくともエンターテインメント性の部分に魅力を感じて来館してもらおうというのである。そして、一定の人数が同時に体験を共有することができるという利点を踏まえ、イマーシヴ(没入)技術を用いたシアターを設置し、その中で北方領土・竹島・尖閣諸島の自然を再現することとした。当室が開催した領土教育に関するセミナーで各都道府県・政令指定都市の指導主事を対象に行ったアンケートでは、児童

生徒に領土・主権をめぐる情勢について関心を持たせるきっかけを作るのが難しい、という回答が、副教材や指導方法に関する情報が少ない、という回答と共に大きな割合を占めている。北方領土・竹島・尖閣諸島それぞれの特徴のある自然を再現し実際にこれらの島々にいるかのような疑似的な体験をしてもらうことは、そのようなきっかけ作りとして最適であると考えられる。

## (2) 修学旅行や社会科見学での学校団体の来館を促すこと

また、児童生徒層に来館してもらうためには修学旅行や社会科見学の形で来館しやすい環境を整えるという観点から、従来のパネル中心の展示を取りやめ、動画と展示品、そしてイマーシヴ(没入)技術を用いたシアターなどの体感型の展示を中心に展開し、最短30分程度でも見学できるようにした。児童生徒の団体見学が多い国会議事堂に近いという利点を活かし、国会議事堂の見学のついでに領土・主権展示館へ来館してもらおうという狙いである。

## (3) 法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化する必要性について発信すること

さらに、来館者からは、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢などを含む国際情勢に関心を持ったことが、我が国の領土・主権をめぐる情勢にも関心を抱く契機になったとの話も聞くところである。人類が過去1世紀近くにわたって築き上げてきた武力の行使の一般的禁止という国際社会の大原則が、国連安保理の常任理事国により、あからさまな形で破られるなど、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序は今、重大な挑戦に晒されており、我が国の領土・主権をめぐる情勢はそのような国際秩序をめぐる状況とは無関係ではいられない。領土・領空・領海を断固として守り抜くとの方針の下、力による一方的な現状変更を図る動きがあれば毅然としてかつ冷静に対応すると同時に、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化すべく努力をしていく必要があることについて国民の理解を得る必要がある。我が国の領土・主権をめぐる情勢についても国際社会の法と秩序を尊重した対応をとることとしてきたところであり、今回のリニューアルによって重点的に発信を強化するポイントの1つである。

## (4) 領土・主権をめぐる重要な資料を保管できるようにすること

また、今回のリニューアルを契機に貴重資料などの保管庫を整備し、温度湿度の管理ができる環境を整えることとした。これまでの領土・主権展示館は、「展示館」という名称が示唆するように展示機能しかなく、貴重資料についてはレプリカを必ず制作し展示を行っていた。今後は、資料の保管機能も整備することによって貴重資料も展示できる環境を整え、レプリカではない貴重資料そのものも展示できるようになる。展示施設に足を運ぶ重要な動機付けの1つは、他ではできない貴重な体験ができることにあり、領土・主権展示館に保管機能を追加して貴重資料そのものを展示できるようにすることは、領土・主権展示館の展示施設としての魅力を高める上でも重要である。

## 2 具体的なリニューアル後の展示物

上記1のような目的を踏まえ、現在は、以下のような展示物を制作中である。これら制作中の展示物の詳細な仕様(展示物のタイトルを含む)については変更になる可能性もあるところ、2024年10月時点の計画内容としてご理解いただきたい。以下、一般的な見学コースの冒頭から最後まで順番で展示物を紹介する。また、それぞれ複数言語で視聴できるように対応する予定である。

### (1) オープニング動画

まず、来館者には冒頭で2~3分程度の動画を見てもらい、なぜ領土・主権展示館のような展示施設が設置されているのか、その目的や狙いについて理解してもらうことを計画している。具体的には、日本列島の成り立ち、日本の国土の特徴、そのような国土が育んだ自然や文化を振り返りつつ、日本の領土の一部でありながら外国に不法占拠されている島々(北方領土や竹島)があること、領有権の問題はないが周辺海域での情勢が複雑化している島々(尖閣諸島)があることを指摘する。そして、ロシアによるウクライナ侵略など法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序が重大な挑戦に晒されている中で、これら領土・主権をめぐる情勢についてどのように対応すべきか考えてみようという投げかけを行う。

一般用とは別に児童用も用意する予定である。